

競争入札の参加者の資格に関する公告

令和7年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

鹿児島県知事 塩田康一



- 1 調達をする特定役務の種類
○A機器賃貸業務（県内住民基本台帳ネットワーク通信機器の賃貸借）
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
なお、調達をする特定役務の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
 - (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等
競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法
資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
 - (3) 申請書類の受付期間
令和7年2月7日から同月28日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査を受けることができない者
資格審査要綱第5条各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。
 - (5) 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
 - (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間
入札参加資格を取得した日から令和7年12月31日までとする。
- 5 競争入札の公示の方法
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。